

# 平成27年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号(9日)

招集年月日	平成27年12月9日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成27年12月9日午前10時00分			議長	佐藤勇二
	閉会	平成27年12月17日午前11時46分			議長	佐藤勇二
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	岡田邦敏	○	7	佐藤博	○
	2	永井正之	○	8	佐藤勇二	○
	3	木暮弘元	○	9	千野榮治	○
	4	原秀男	○	10	島崎紘一	○
	5	岩崎正春	○	11	堀口博志	○
	6	高瀬政信	○	12	岡田武二	○
会議録署名議員	5番	岩崎正春	6番	高瀬政信		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	猪野馨	
	副町長	吉弘拓生		産業観光課長	神戸宏	
	教育長	吉井誠		建設ガス水道課長	神戸哲	
	総務課長	金井義富		教育課長	浅川幸則	
	地域創生課長	永井邦佳				
	住民税務課長	堀口玲子				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	健康課長	神戸康全				

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

---

開 会 平成27年12月9日 午前10時00分

---

○議長 佐藤勇二 おはようございます。

ただいまから、平成27年第4回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤勇二 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番 岩崎正春君と、6番 高瀬政信君を指名いたします。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本会議の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長

(島崎紘一議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 島崎紘一 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月30日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月17日までの9日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。その後、一般質

問を岡田邦敏議員、岩崎正春議員、佐藤博議員の3名が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております諮問第1号から、第97号議案の細部にわたる説明をしていただきます。

さらに、時間内に終了しない場合は、10日に引き続き開催させていただきます。

10日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、9日の全員協議会が終了した場合は午前10時より本会議を開催していただき、諮問第1号から第91号議案まで提案者の説明の後、質疑、討論、採決を行います。

次に、第92号議案から第97号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託をいたします。

なお、11日は、予算決算特別委員会を開催していただきます。

12日及び13日は、休日につき休会とし、14日、15日及び16日は、委員会の予備日といたします。

17日最終日は、本会議を開き、予算決算特別委員長から付託議案の報告を受けた後、第92号議案から第97号議案に対する討論、採決を行い、全日程を終了する予定でございます。

この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長 佐藤勇二 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間と決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長  
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 おはようございます。

寒さがひとしお身にしみるところとなりました。議員の皆様には、お忙しい中ご参集賜りまして、ありがとうございます。

平成27年第4回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名を賜りましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日は、奈良県の町長、新聞を見ますと、酒気帯び運転にて逮捕されるという、町行政を預かる者といたしましては考えられない事件がございました。これから年末年始と飲酒の機会が多くなりますけれども、職員一同のみならず、町民全てが法令遵守を徹底して、事件、事故などを起こさないよう十分注意していただきたいと切に願うところでございます。

さて、本定例会は、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問1件と、第87号議案から97号議案までの条例改正等関連議案のほか、一般会計等各会計の補正予算を含む11件をそれぞれご提案申し上げます。

いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

また、これから年末年始にかけてさまざまな諸行事がございますが、皆様方のご協力をお願いいたします。

以上、平成27年第4回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従って質問を許します。岡田邦敏君

(岡田邦敏議員 一般質問席へ)

○1番 岡田邦敏 議席番号1番、岡田邦敏、ただいまより一般質問させていただきます。議長のお許しを得て、させていただきますと思います。

最初に、今回、荒船風穴の周辺について質問したいと思いますが、本来であれば、社会経済の所管ですので委員会等で協議すべきことですが、世界遺産ということもあり一般質問させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、町の観光事業を通して見た場合、2点ほど、自分が考えていることを質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、荒船風穴の周辺でトイレ事情について質問したいと思います。現状では、工事現場等で置かれているような仮設のトイレが、上の駐車場に2個、見学者広場といっている800メートル下に下がったところに4個ほど置いてあります。これは、女性やお年寄りが寄りやすいかどうか、去るシルバーウイークの9月22日に自分が行ってみて感じたことなんですが、やはり自分がトイレに寄ろうと思ったところに、一緒に来ていた別な団体ですが、女性がちょっとこのトイレでは寄れないというような話がちょうど聞こえてき

ました。

そんなトイレですので、今後、今の現状だとまずいではないかと思ひまして質問させていただくわけですが、まず担当課長、産業観光課長にお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 質問にお答えさせていただきます。

仮設トイレについて、女性等が使用しづらいということでございます。

トイレについては、見学者広場を設置する時点から懸案ではありましたが、しかしながら、電気と水の供給がないことと、浄化槽を設置するに当たり、地面を掘削することによる風穴の冷風メカニズムへの影響が県より指摘されておりました。県によりますと、風穴の冷風メカニズムに影響が出ないという証明を行ってから施工しなさいということでした。この証明ができないことと水と電気がないということで、据え置き型のバイオトイレの検討も行いました。しかし、山に登る人等にご存じだと思いますが、においの問題があり、仮設トイレを清潔にしておくことで来訪者に不快感を与えない配慮を行ってまいりました。

新規トイレの設置に関しては、教育委員会所管の下仁田国史跡荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存整備委員会内で、景観に配慮しながら、集落地内にガイダンス施設と一緒に設置することで検討を重ねております。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 今回の執行側の回答ですと、やはり景観の問題があるということと水の問題、それと電気の問題等々、いろいろ問題があるかと思いますが、まず、景観を崩さないようにして、できれば水、水洗の場合は雨水等の利用という考えもあるのかなと自分では思うんですが、それと、電気は現在いろいろソーラーの関係で、ソーラー発電も場所を考えればできるんじゃないかと思いますが、その辺いかなものでしょうか。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 景観に配慮しながらということでございます。電気の問題は、現在は自動販売機等も設置してありますので、完了しております。また、水のことなんですけれども、水は、下の屋敷集落のほうから上げなくてはならないということで、ちょっと問題があるかなとは思っております。

荒船風穴の保存委員会のほうで、集落地内のどこかの施設、空き家等を利用して、そちらにガイダンス施設を設置したいということなので、そちらのほうをまずは優先したいというふうに考えます。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 そうですね。屋敷地区の民家を利用するという手もあると思います。それとポンプアップ、下からの、部落からのポンプアップという方法もあるかと思しますので、ぜひ検討して、できれば水洗トイレで、女性やお年寄りも寄りやすいようなトイレを完備していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○産業観光課長 神戸宏 検討してまいります。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 岡田議員のご質問でございますけれども、私ども、誰でも観光地へ行きますと、まずはトイレがきれいになっているというのは第一条件だと思っております。ですから、今の仮設トイレで良いという気持ちではなかったんですけれども、もともとあその場所にトイレの設置ということで、再三、県のほうにもその内容を、計画を出したんですけれども、通常の観光地と違いますのが、風穴という、冷風が出るメカニズムをきちっと考えていくという中に、トイレですと当然浄化槽を埋けたり、そういうことが必要なんですけれども、そういったことの掘っていいよという場所がはっきりしないうちは設置してはだめだと、こういうことで、なかなかその辺で観光的には非常にマイナスになるトイレなんですけれども、仮のトイレを設置せざるを得ないという状況だけご理解をしておいていただきたいと思ひんです。

浄化槽の掘削ができれば、対応していけるんですけれども、それらが今、課長が言いました、今後の整備に当たって極力早くお客様に対応をしていきたいと思っております、ぜひそんなことの事情がありましたので、あらかじめご理解をいただくとともに、今後において、来るお客様にそんなご理解をしていただくような周知を皆さんに、地域の人にお願ひしたいなということで、極力そんな方針を早目にしたいということでございますので、あらかじめよろしくお願ひします。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 環境等、十分自分もわかります。そうすれば、できる限り執行側も、きれいなトイレ、みんなが使いやすいトイレ、観光地として下仁田が自慢できるような観光地にしたいと思ひますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目の駐車場関連で質問させていただきたいと思ひます。

現状、牧場から来たところにマックスで30台ほど置けるかと思ひます。

800メートルほど下がった見学者広場と言われているところで関係者用の

車が約10台ぐらい置けるような感じで見えております。その上のほうなんです  
すが、まず鉄板が敷いてあって、これは牧場の牧草地の借り物ということで、  
ぬかるみに踏み入れないようにしたということを知っております。

ただ、それはいいんですが、やはり自分でちょっと足でやってみて、夏場  
は特に観光客が多いときに、鉄板ですと滑りやすいという難点がありますの  
で、その辺、ラバーとかそういうことで、けがが起きてからでは遅いので、  
まず鉄板の関係をちょっと聞きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 滑りやすいことについては、鉄板にどういったふうな対  
処ができるかということの研究しまして、来訪者の安全に努めたいと思いま  
す。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 ぜひ、けがが起きてからでは遅いので、鉄板のほう、滑りにく  
いようちょっと工夫をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それと、関係者用に10台ほど見学者広場は置けるようになっていますが、  
やはり関係者が近くに置いてあると、一般の方もそれを見て、非常のとき、  
急患が出たりそういうときは、やむを得ないかなと思いますが、ほかの人が  
800メートルも上に置いてあって、おりてきて、帰り、自分も歩いてみま  
したら、ゆっくり歩いて楽しんでいただくということを考えられているよう  
ですが、あの坂を自分で歩いてみて、なかなか楽しめないなというのが、現  
状かなと思います。その辺の苦情も出ているげなんです、その辺はどうお  
考えでしょうか。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 まず、800メートルの区間のことなんですけれども、  
多くの検討を行ってまいりましたが、風穴の地理的なことを理解していただ  
くことを周知し、歩行に障害のある方については観光タクシーを利用してい  
ただき見学していただくということで収束していると理解しておりますけれ  
ども、風穴に訪れる方からはきついの言葉をいただいております。

現在は、ジオパーク応援団や富岡ロータリークラブなどの協力を得て、こ  
の区間を楽しんで歩いてもらえるように、木々に名板を設置したり、ベンチ  
などの配置もしております。また、休日には、町内タクシー業者に依頼し待  
機をしていただいております。

いろいろな、モノレールですとかリフト等とかの建設も検討はいたしまし  
たが、風穴への影響が否定できない限り設置不可能と考えております。さら

に、楽しみながら800メートル区間を歩けるように、これからも工夫して  
いきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 今も楽しみながらという話が出ましたが、なかなかあの坂は、  
自分で歩いてみて楽しめないなと思いましたので、景観を崩さないよう、遠  
回りしてもいいですから、モノレールやトロッコや、今いろんな乗り物、ス  
キー場にあるようなリフト、安全面を考えた上でそういった件も検討してい  
ただければなと思いますが、ちょっとお願いします。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 確かに、まずは風穴への影響というものを考えながら、  
いろんなことを想定して検討してはみたいと思います。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 いろいろ環境とかそういう関係で八方塞がりの点があるかと思  
いますが、ぜひ、最後になります町長にお願いしたいと思いますが、世界  
遺産という名前ですので、下仁田が誇れるような世界遺産、やはり日本国民  
以外に大勢のこれから、人数は減っているようですが、まだまだ外国人も来  
る可能性は十分あるかと思しますので、トイレと駐車場について、その800  
メートルの件、絡みまして検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 岡田議員のおっしゃるように、先ほども申し上げましたけれど  
も、私も観光地はやっぱりそれぞれのよさ、その地域のよさ、観光地のよさ  
というのをPR、そして来たお客様に対して、この風穴については教育資産  
だとも思っておりますので、小さい子供さんも、学生さんも、今いろいろと  
案内をさせていただいている次第でございますけれども、岡田議員のご指摘  
のように、この風穴のよさあるいはすばらしさを広めて、来るお客様に対し  
まして十分なおもてなしができるように、これからも案内をする解説者等々  
ともよく協議しまして、一人でも多くの方々に喜んで帰っていただけるよう  
な、そんな施設にしていきたいと思しますので、よろしくご指導を賜りたい  
と思います。ありがとうございます。

○議長 佐藤勇二 岡田邦敏君

○1番 岡田邦敏 執行側の気持ちはわかりました。予算等、あとは補助金等を利用し、  
予算も限られていますので、可能な限り下仁田が誇れるような世界遺産  
としてお願いしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。



○議長 佐藤勇二 続いて一般質問を行います。岩崎正春君  
(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○5番 岩崎正春 議長のお許しをいただき、議席番号5番、岩崎正春が一般質問  
通告書により質問させていただきます。

私も過去12年間、二十数回、一般質問の機会を与えていただきました。  
過去の質問より取り上げてきた内容で、繰り返し、進捗状況の検証とスキル  
アップが必要と思われる案件を取り上げさせていただきました。

最初に、防災マニュアルの策定について過去2回ほど質問してまいりまし  
た。早速ですが、昨年9月議会でも地域防災計画についてお尋ねしました。  
今どのような進捗状況かお尋ねします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 岩崎議員のご質問にお答えをいたします。

昨年の9月に、議員から地域防災計画の改定について一般質問をしていた  
だき、前総務課長が早急な制定に向け鋭意作業中であると答弁をしております。

その地域防災計画については、平成10年に全面改定をし、その計画書に  
より実施してまいりました。しかし、平成23年3月の東日本大震災や平成  
20年度に策定した町水防計画及び昨年2月に発生した大雪による災害対策  
方針が、昨年11月、災害対策基本法の改正が行われ施行されたことなど  
によりまして、平成28年度に地域防災計画及び町水防計画並びに町防災マッ  
プの全面改定を業者委託で行いたく、予算要求をしたいと考えております。

なお、さまざまな災害に備えて、平成27年度に入りまして、災害応急対  
策に関する職員の動員、これは勤務時間内、夜間、休日等や災害対策本部の  
組織編成、各班の所掌事務、要員動員表、道路等が寸断されたときの徒歩で  
登庁できる緊急登庁職員表を改定し、災害時には職員総動員で対応する組織  
づくりを作成しております。ことしの9月9日の台風18号に、災害対策の  
平日のマニュアルどおりで災害対策本部を設置し対応した経緯がございます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続きまして、平成23年の東日本大震災の教訓による対策はど  
のようなものになったかお尋ねします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 災害による教訓の対策というご質問でございますけれども、  
東日本大震災時では、午後2時46分に発生し、全町が停電となり、翌日の

午前2時ごろには復旧したと認識しております。その後、長期にわたり計画停電が行われ、通常業務に支障が生じました。

今年度においては、役場庁舎耐震補強工事が終了し、自家発電設備の整備を行いましたので、通常業務や災害時の被害状況などの把握に生かせることになると考えております。

しかし、自家発電機の燃料の問題がございます。設置いたしました、自家発電の燃料では稼働時間は約2時間半と聞いておりますので、長期にわたる停電になったときの燃料の補給に苦慮すること考えられますので、今後においては、簡易備蓄タンクの設置や、燃料店と優先に補充をしていただけるような覚書の締結も検討をする必要があると考えております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続いて、昨年2月の大雪でのその後の調査と対策はどのように現在生かされているのか。対策本部の設置等の改善点、あるいは職員が本部に着くまでの所要時間、その行動等、どのくらいかかったかの記録はあるのかないのか。あるいは、職員は116名のうち40名近くが町外にお住まいになっているわけですが、その職員の対策本部に到着する時間等々、調べたものがありましたらお尋ねいたします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 初めに、災害対策本部設置までの流れを申し上げます。

まず、気象警報でございますが、県の危機管理室から、14日の午後4時49分に一部の地域を除き大雪警報が、翌日の午前4時15分には全市町村に着雪注意報が発令されました。

町においては、15日土曜日の午前9時30分に、前総務課長と地域安全係職員で協議を行いまして災害警戒本部を設置し、翌16日の午前9時に、本部長、これは町長になりますけれども、災害対策本部に移行の発令をしております。

災害警戒本部が設置された時点で、初期動員、課長職及び正副消防団長並びに関連する職員に登庁の要請が発令されましたが、地域により降雪量や道路状況により、職員は登庁しておりますけれども、個人の判断で時間もさまざまであり、所要時間の確認はしておりません。

次に、その後の行動記録はということでございますけれども、数々の記録書類がございますが、長期的な復旧作業となり、職員が退職するなどによりまして、復興に関係した全職員による総括はしておりません。しかし、携わ

った一部の職員からの総括をいただいておりますので、今後の災害時には役立てることができると考えております。

次に、町外在住の職員の対応ということでございますけれども、町内外在住問わず、災害警戒本部及び災害対策本部が発令された場合には、マニュアルに沿って職員の動員を行います。災害時においては、職員一体となり、地域住民のために鋭意努力したいと考えております。

次に、今回の大雪災害を経験し今後の生かし方というご質問でございますけれども、初めに、気象庁に関する情報の収集を踏まえ、災害警戒本部及び災害対策本部の設置や地域住民の避難勧告の発令のタイミングだと考えております。

次に、災害発生後の被害状況収集でございますけれども、消防団、区長さん、民生委員さん、議員さんから被害状況などの報告をいただきますので、その後の職員の所掌事項に沿った対応が大事だと考えております。

なお、所掌事項等につきましては、後日、最新版を議員さんにお配りさせていただきます。

次に、地元建設業者等の連携や電力事業者も含めた停電対策の強化、防災訓練の強化、特に地域住民による防災訓練の実施は必要と感じております。それと、地域住民と共同参画の除雪、衛星携帯電話の活用、激甚災時の自衛隊への災害派遣の要請など、今回さまざまな経験をいたしましたので、今後において生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続いて、備蓄への対応はどのような体制となっているでしょうか。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 お答えをいたします。

備蓄への対応というご質問でございますけれども、災害時に必要となる食料などは、現在、旧下仁田保育園に食料、水、毛布、旧西部福祉センターに毛布、旧馬山小学校に食料、水を、防災倉庫などにより備蓄をしております。

食料は、ドライ食品、ご飯スナック、パンで、保存期間は5年間、3種類合わせて3,060食分で、1日1人3食の場合で1,020人分相当になります。非常水については、2リットルボトルを1,980本、500ミリリットルが3,600本で、合計水量は5,760リットルを備蓄しております。

ます。1日1人3リットルの水が必要と言われておりますので、1日分に換算した場合には1,920人分となります。また、毛布は400枚を用意してございます。

なお、震災以降に飲食関連においては、平成24年6月に伊藤園さんと飲料水の提供に関する協定を、平成26年9月には三国コカ・コーラボトリングと救護物資提供に関する提供を、それと、ことしの8月に生活協同組合コープぐんまと応援生活物資供給等に関する協定を締結しております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 昨年の大雪で下仁田町全般、どこ、ここということはないかと思っておりますけれども、1メートル近くの大雪ということで、2月14日午後より降り始めた雪はたちまち積雪し、本地区に例をあげれば、15日未明には倒木により停電し、以降、19日から20日に復旧するまで、5日から6日にわたりまして断水や停電が続きました。

19日は急患により救急車出動が要請されましたが、建設業の皆様の不眠不休の努力により、ようやく軽自動車を通れる程度の道があきましたが、救急車は通れず、他の四駆車により集落近くまで行き、自宅から救急車まではそりで搬出するという経験をしました。また、心臓病を持病とする住民に、病院の協力によりまして群馬県防災ヘリにより薬を届けることができ、これは大変有効な手段だと思っております。

また、停電によりまして簡易水道が断水状態になりました。簡易水道の点検のために、役場から5時間近くかかってやってきた職員もいますし、また、町外に住む職員の中には、8時間近くかかり、担当する地域に出向き、泊まりがけで復旧に当たった職員もいるとお聞きしております。それはそれで大変立派な行動だったとは思いますが、こうした孤立化したときの対応としては、職員の安全や、また地区の区長さん初め組長さんなど、職責の責任感の余りに無理して行動して2次災害等の危険もないわけではありません。

備蓄に関しては、ただいま答弁いただいたように、防災倉庫も1カ所に何百人とか千何人分とかではなくて、孤立化の懸念のある地区には、とりあえず救援や救助の届くまでの間、その地区内でとりあえず自己完結ができるようなストックが必要ではないかと思っております。そうしたことに対する取り組みの考えはございますか。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 孤立した備蓄の関連ということでございますけれども、議

員が言われるとおり、今回の大雪を考えますと、食料などをお配りできない状態になりますので、孤立した地域を重点に、区長さんなどと協議を行いまして、最善策、今おっしゃられましたけれども、地域での備蓄などを考えたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 次に、災害時の連絡網はどのようになっているか、改善点ありましたらお願いします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 災害時の連絡網というご質問でございますけれども、防災担当職員及び消防団員、あと町長、副町長においては、11月9日に設置されました高崎消防共同指令センターから、火災や災害などの救急情報が発信されることになっております。

また、町民向けの防災行政無線については、発電機を設置してまいりましたけれども、町からの発信は可能でありますけれども、51カ所に設置してありますスピーカーについては、停電になるとバッテリーの対応が1日と聞いております。それに、12月補正でお願いしてあります副分団長以上に配備するトランシーバーでの対応はある程度生かせると考えております。

また、各地区の区長さんや民生委員さん、議員さんからの情報提供などがございますので、災害時には災害本部と各地域の情報交換ができると考えております。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 トランシーバー等を使うということですが、停電による生活の影響はまだあります。携帯電話のアンテナが数カ所あるんですが、そこへ行く途中の電線が切れたために、停電後五、六時間で携帯電話も使えなくなりました。停電から復旧するまでの時間としては、アメリカやヨーロッパでは60分から90分くらいかかるというデータがあるようですが、日本では比較的早く、10分前後で復旧するということです。東日本大震災でも、衛生面や食生活、正確な情報の確保のためにも電気の確保は重要だと思います。

そこで、携帯電話会社への要望として、蓄電池がもう少し長くもつような交渉をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 お答えをいたします。

携帯電話会社への要望というお話でございますけれども、電話会社によりますと、公共施設がある地域を重要地点ということで約1日対応でき、その

他の基地局については、それぞれ違いがありまして、復旧作業時間ぐらいしか対応できないというご説明でございます。

災害時での携帯電話は必要不可欠であり、今後、広域連携を図るとともに、県に要望していきたいと考えております。

なお、災害対策本部を設置した時点で、防災無線による携帯電話の充電をお願いすることも必要だと考えております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ぜひ交渉してください。

先日、11月15日に、私たちの地域で防災訓練がございました。現場における具体的な訓練、特に心肺蘇生、人工呼吸の訓練、AEDの扱い方、実際にやってみないとわからないことが体験でき、大変有意義だったと思いますが、さらに消防署やら団員避難訓練配置などを含めて、成果と反省点ほどのようなものであったのか。これらの例を見て、きめ細かな地域防災、防災意識の醸成がとても大事だと思われま。その点はどのようにお考えですか。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 お答えをさせていただきます。

土谷地区の防災訓練の成果と反省点についてお答えいたします。

今年度は、地域に密着した防災計画を、町消防団と下仁田消防署のご協力をいただきまして実施させていただきました。成果といたしますと、議員が今言われるとおり、心肺蘇生の人工呼吸訓練やAEDの取り扱いなどが習得できたこと、反省点といたしますと、町職員や消防団員がすぐに駆けつけることができない場合、その間、地区住民の皆さんがどのような対策をとったらいいかという課題もございます。今後においても、町消防団や下仁田消防署と検討してまいりたいと考えております。

なお、今後においても地域に密着した防災訓練を実施する予定でございます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

(パネル、写真等を利用)

○5番 岩崎正春 一生懸命職員がやってくれたということはよく理解しております。

これは昨年2月20日時点の積雪の、下の写真は量です。1メートルを超えるような積雪で、電気もつかない状態でした。20日の午後3時によ

やく電気がついて、私もある地区の一番奥へ行ったんですけれども、この奥さんに聞いたんですね、何が一番大変でしたかと。こうなった場合、何が必要だと思いましたがと言ったら、85歳になる女性なんですけれども、食べ物や水はあったけれども、電気がないので電気毛布は使えないしテレビも見れない、電話もできない。その後、言ったことが奮っているんですね。孤立集落にいて、母ちゃんのことを子供が心配しているだろうから「大丈夫だよ」という連絡をしたいんだけど、連絡ができない。自分が孤立集落にいて、便利なところに住んでいる子供のことを心配しているという、これは親心だと思うんですね。

こうしたことを一つ一つ解決していく。孤立集落にいても便利な、安心な社会を提供していくということが本当に満足度を上げていくような施策になると思いますので、今、課長が答弁していただいた内容は、ぜひとも、現実には今の携帯電話の状況も四、五時間で切れてしまいますので、通信網が切れるということは非常に大変なことだと。

これは、私も20日によく行けたのでこの写真を撮って、ツイッター上に載せて、せがれさんに見てもらったら、ああ、よかったと、これで母ちゃんも大丈夫だから、道があいたんなら俺も行ってみると。県外に住んでいる息子さんなんですけれども、そういうことで安心したということですので、ぜひこれらの問題を、大きな課題に取り組むのもいいんですが、こういう地道なことでもぜひ解決していただければと思います。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続いて、世界遺産とジオパークをどのような施策を持って進めるのかということです。

11月17日にユネスコの総会の本会議において、ジオパークのユネスコ正式事業化が決定したらしいが、町として今後どのような効果と対応が必要となるかお答えください。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 ユネスコの正式事業となったジオパークについてお答えいたします。

11月3日から18日の日程で、フランスのユネスコ本部で開催された第38回ユネスコ総会において、これまでユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークの活動が、国際地質科学ジオパーク計画としてユネスコの正式事業となりました。日本では8地域が世界ジオパークに認定されております。国内においては、特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク

として、現在、39地域が日本ジオパークに認定されています。下仁田もその一つです。

なお、ユネスコの国の所管官庁は文部科学省となっております。

ユネスコの正式事業となった今の時点で考えられる効果としては、より強い国際レベルでの政治的承認を受けることができ、国際社会からの認知度を向上することが期待できます。また、対応といたしましては、ユネスコの正式事業化に伴う日本ジオパークの方針について現在のところ指針は示されておりませんが、あらゆることに地質をベースとした科学的立証が求められてきます。内容的には、世界遺産と類似し、学術的要素が重要視されてくると思われます。

11月8日、9日に行われたジオパークの再審査時の審査員の発言によりますと、現在、町内にある31カ所のジオサイトも見直しが必要になってくるということです。ジオパークの基準がはっきりとし、地質との関係が科学的にきちんと証明できないもの、例えば文化施設などはジオサイトとしては対象にならないとのことです。また、下仁田ジオパーク協議会を充実させ、持続可能な活動にすることがなお一層求められるとのことです。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続いて、博物館構想はあるかどうかということをお尋ねします。まず最初に、博物館法というのはどのようなことが規定されているのでしょうか。

○議長 佐藤勇二 教育課長

○教育課長 浅川幸則 岩崎議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

博物館法では、博物館は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に必要事業を行い、これらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関、このうちこの法律に規定する登録を受けた施設をいい、地方公共団体の設置する公立博物館と、一般社団法人もしくは一般財団法人、宗教法人等が設置する私立博物館があります。

博物館を設置しようとする者は、登録申請書に必要書類を添付し、都道府県の教育委員会に提出しなければなりません。博物館の登録を受けるには、博物館の資料があり、学芸員その他の職員を有し、その土地、建物があり、1年を通じて150日以上開館すること等の要件がございます。



また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、職務権限の特例として、条例の定めるところにより、スポーツに関する事務と文化財の保護に関することを除く文化に関する事務を地方公共団体の長が管理、執行できるとされたことから、最近では文化やスポーツに関する事務が市長部局に置かれるケースが多くなっております。

以上です。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 下仁田町には、下仁田ねぎとこんにゃくという大きなブランドがあるわけですが、それに加えて、世界遺産荒船風穴を初め、ジオパーク、中小坂鉄山など、他の自治体から見れば大変豊富な資源があります。多分、ほかの町村から見たら、自分の自治体にこのどれか一つでもあったらいいのになと、うらやましがられるような存在ではないでしょうか。

しかし、さきの高崎商科大とのワークショップでも浮き彫りになったように、肝心の住民はどちらかといえば、昔からそういうものに触れておりますので、あって当たり前と、改まったありがたみはやや薄いのかなというふうに感じております。また、荒船風穴も、文化遺産というより自然遺産の意味合いが大変大きいのではないのでしょうか。当然、これらのサイトは説明ガイドのわかりやすさがとても大事だと思います。

そこで、私はこの博物館を設置することが大変重要であり、必要だと思っております。以前にも、2012年9月の議会でしたか、教育長のほうからの答弁で、博物館法により博物館をつくることを考え、教育委員会が所管しなければならぬというような、ゆえに教育部局にジオパークを置いたんだというような答弁もいただいております。

博物館というと、糸魚川のように12億、13億とかけてつくった自治体もあるようですが、下仁田の場合はもう中に入れる資料等はかなり、自然学校の先生方のご尽力もありますし、建物も今ある建物が活用できると思いますので、箱物は新設しなくても、今の有効活用ができるのではないかとこのように思います。

これらのことを鑑みて、博物館というのは今後設置する、あるいは登録する、そういう考えはありますか。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 まずは、岩崎議員のたび重なる町への思いと、そしてジオパーク関連に関するご質問を賜りまして、大変ご苦労さまでございます。また、先日は、先ほど出ました防災の訓練に地域を挙げて島崎議員ともどもご出席

いただいて、地域の人々の安全を図るその訓練にご参加いただいて、大変ありがとうございました。

今、ご指摘のように、防災を初め地域の安全を図っていきたいと考えておりますが、一方、観光面でも、ジオパークのことに關しましても、時折、今後の課題としていろいろなお知恵をおかりしているところでございます。

そこで、岩崎議員のただいまの質問に対しまして、今、教育課で管理しております歴史館、また教育資料館、それから産業観光課で管理している自然史館等々ございますけれども、それらを統合、管理運営を一体化して、かつ現有施設を有効活用するという、お考えであると思っておりますけれども、町では、年度当初に機構改革を実施いたしまして、ジオサイトの一つでもあります世界文化遺産に登録された荒船風穴を観光資源として有効活用するために、周辺開発整備関係事務を従前の教育委員会文化財保護係から町長部局の産業観光課振興係に移管して進めてきておりまして、ジオパーク、世界遺産、中小坂鉄山等の観光資源の活用をしていく体制の整備をしております。

今後は、下仁田自然学校等の協力を得ながら、町まるごと博物館、エコミュージアムや博物館の設立等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

(パネル、写真等を利用)

○5番 岩崎正春 世界遺産荒船風穴は、先月末をもって冬季閉鎖となりましたが、ことしの入場者数は約2万人、前年より3,000人ぐらい少ないというような話を伺っております。また、ジオパークの見学も、恐らく荒船風穴と同じぐらいの方がジオサイトにもお見えになっているのではないかと思います。金曜日とか土曜日になりますと、下は子供たちの学習で、よくこれは箱淵峡のところで子供たちが集まって観察会、上は、地質に造詣の深い愛好家団体でしょうかね、来て見学しております。こうした方が年間を通して下仁田町を訪れてくれています。

下仁田のジオパークも、当然、世界ジオパークを目指しているわけですから、博物館の意義というのは大変大きいと思います。特にジオパークがユネスコの正式プログラムに採用されたということは、より一層学術的なもの、先ほど答弁いただきましたけれども、単なるジオパークだ、石だ、地質だと言っていたんではだめですよというような話を再審査のときにいただいたということです。こういった博物館を設ける意義は十分にあると思います。

やはり登録博物館を設置する意義というのは、当然、学芸員を採用しなく

てはなりません。学芸員を採用することによって今ある資料が正式な資料になると、裏づけももちろんとりながらですけれども。あの膨大な資料が正式な資料になると。そのことが非常に世界ジオパークを目指すに当たっては必要なのではないかと思えます。

これは、今、町長も答弁してくれたんですけれども、フランスのワインをつくっているブルゴーニュ地方といいましたか、ロマネコンティという日本では100万を下らないようなワイン、通常1本200万ぐらい、6,000本ぐらいしか年間生産していないという。そこはやっぱりちゃんと、こういう地質ですよ、上が粘土質ですよ、下が石灰質ですよというような調査をされて、そういう証明書がいつでも見られるという状況になっています。

こうした数ある文化資産、自然資産がより有効的に使えて、さらに地域の人が訪れた場合に、自分たちの資産、資源が改まってすごいんだなという感動を与えてくれると思うんです。そして、来た人にとってみれば、滞在時間を少し、今までよりさらに長くしていただける。それによって、飲み、食べる、そういう消費行動につながるのではないかというふうに私は考えております。そういったことを含めて、博物館をつくるということは、町の財政が大変なときに最小限の投資でやる方法がありますので、ひとつ大いに検討していただきたいと思えます。

そして最後に、これは町長に、所信というんですかね、下仁田町もこうしたいろんな、内外から大変注目される町になりました。特に、国の地方創生によりまして地域おこし協力隊の方が採用されて活躍していると、あるいは副町長も外部から迎えて一生懸命やっていると。この地域は、昔から大物政治家、有力政治家を輩出してきたために、事務レベルでの地道な国とのやりとりがやっぱり疎かったのではないかなというふうに、最近、副町長の行動を見ていると感じております。確かに有力政治家に活躍してもらおうということは大変有益なことだと思いますけれども、改めて、下仁田町が今までやらなかったこと、できなかったこと、しなかったことを一生懸命やっている副町長だと思います。ですから、本来ならば、他の自治体から見れば、こういう地域創造力アドバイザーというのは国に派遣申請しなければ来ていただけないんですけれども、毎日役場にいろいろな国との、3日とあけずに上京して打ち合わせもなさっているようですが、おかげで今いる若い職員も積極的に町の施策にかかわろうとしている姿勢は大変すばらしいと思えます。

ここで町長に、町おこし、地域おこしの正念場だと思いますので、この外部の人材をいかに生かして町の活性につなげるか、改めて町長の所信を、決

意というんですか、伺いたいと思います。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 岩崎議員も今のご発言でありますように、地域の人も岩崎議員のような感想を持ち始めている方が出始めているという私も認識をしております。

ということは、地方創生という話が国からの発令で、それぞれの地域でそれぞれの計画を立てなさいという根本には、やはり地域のよさや地域の人たちの、早く言えば結束力を私は促しているんだというふうに感じて続けてきましたけれども、今お話にありますように、やはり町職員もいろいろな刺激を受けて、みずから事業に参加したり自分からアイデアを出したり、そういったことの試行錯誤が始まったというふうに捉えております。ということは、いろいろなイベント事業等々を開催しても積極的に出ていただいたり、また地域の方々がいろいろな組織を通じて、下仁田町にある資源や観光的なよさを一人一人がPRしようという気持ちになってきたあらわれだというふうに思っております。

したがって、この成果をこれからいろんなイベントを通じまして力強く、人々の力を借りながら参加していただく方法を、よりよい方法をまだまだ提案させていただいて、ひいては地域力で進めていただく、そんな方向になっていただければいいなというふうに思っております。そこに到達するまでには、議員さんの力や区長さんのお力添えやそれぞれの団体の結束が必須でございますので、そういった人たちとの意見交換をよくしまして、将来的には下仁田町の幸福度を高めるというまちづくりをしていければなと思っておりますので、ぜひまたお力添えをいただければありがたいと思います。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 副町長にも感想を一言。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 発言の機会ありがとうございます。

この町に来まして、今12月でございますので8カ月ほどたちました。いろんな政策の提案なり施策の提案というのをスピード感を持ってやってくれということで、この4月に着任をしたところでございます。その中で、やはり私自身も地域をしっかりと回って、いろんな関係団体の皆さん、それから町民の皆さん、一人一人とお話をしていくということを大事にしていこうというふうに日々思っているところでございます。

そのような中で、時間も限られているところでありますけれども、やはり

国とのパイプであったりですとか、さまざまなネットワークがありますので、その点は十分に活用させていただきながら、下仁田町のためにしっかりと働いていきたいというふうに思っております。

これからもさまざまな視点で、それから、いい意味で町に染まらずに外部の視点というのを大事にしながら、この町をいい方向に導いていけるというふうなところを覚悟と勇気を持ってやっていくときでございますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それぞれお二人、ありがとうございます。ぜひスピード感を持って事業の実施に当たっていただきたいと思います。

時間は早いですが、以上です。ありがとうございます。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時19分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

引き続き一般質問を行います。佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○7番 佐藤博 しばらくぶりの一般質問でございますのでちょっと緊張しているんですが、7番議員、佐藤博、議長の許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

内容は、ふるさとスマホ関連全般及び現行防災行政全般についての質問でございます。

まず、11月19日の上毛新聞のトップページに、下仁田町「スマホ全戸貸与へ」、高齢者の防災、見守りに健康維持、Tポイントと大きく報じられました。直後に私のもとへは多くの方から問い合わせがありまして、質問がありました。答えようがありませんでした。答えられたのは、16日の夕刻に課長さんから電話がありまして、18日に東京で協定書を結びます。記者会見をするので、翌日の新聞に載ります、了解してくださいとのことでした。内容は知らされていませんから、私にはわからないことだと答えましたが、それじゃ議会無視かいと言われました。

今までに議会軽視という言葉は時々使ったこともありましたけれども、議会無視という言葉は、聞いたことも使ったこともありませんでした。最悪の表現だと思いましたが、課長さんには、予算が絡むことならば、金井町長さんと相談をして、木暮社会経済委員長さんに委員会を招集してもらい、せめ

て概要だけでも説明してもらえよう配慮してくれと提唱いたしました。健康課長さんはその配慮はしていただけたものと思いますが、その後の連絡はなく、19日の上毛新聞記載記事1面を目にいたしました。記事の内容を読んで二度もびっくりした次第です。

新聞掲載記事という点において、もう一つ、吉弘副町長さんに申し上げたいのですが、11月29日月曜日の上毛新聞、オピニオン21、拝読いたしました。笑顔をふやす人材育成、すばらしいキャッチフレーズでございましたが、いただけないのは、これからは行政やまちづくりも戦略ビジョンを持つことです。場当たりの施策でなく、夢と希望を持って取り組む姿勢が求められています。ここまでは私も同感なんですけど、問題はその後、失敗してもそれを経験値として糧にすればいいのですと掲載されています。

行政における失敗は許されません。常に真剣勝負の世界でなければならぬと私は思います。講演会の講師の話であればともかく、副町長という立場、肩書は公職です。現在は講師でもアドバイザーでもない、責任ある立場であることを認識すべきと私は考えます。このことは、下仁田町の姿勢として発信された文章と判断される、このように思いませんか。

通告にない質問ですから答えられなくても結構ですが、どういたしましょうか。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 上毛新聞の11月29日の「視点」のことだと思います。失敗を糧にすればいいというのは常日ごろから思っていることでもございまして、行政がどうのこうのというよりは、あれは、「視点」という立場でいろんな皆さんにも訴えてほしいということでもございましたので、そういったところで書かせていただいたところでもございます。特に下仁田町がこうだということではございませんので、その点についてはご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

このほか、たくさんの方の今役職をいただいておりますけれども、その中においてもそういったところにつきましてもいろいろと評価をいただいているところでもございますので、また今、議員さんのご指摘もございました。その点については今後は気をつけていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 今後気をつけてくれということではなくて、糧にすればいいという考え方を改めてもらいたいと、せめて下仁田にいる間はということでも願

いしておきます。

それと、スピード感というお話が先ほどありましたが、スピード感も大切なんです、議会軽視はだめです。議会無視は全くだめです。公平で公正、透明感のある政治でなければならない、これは私の政治信条ですが。

(「議長、一般質問の中で、今、吉弘副町長に対しての新聞の中の質問だと思うんですけども、ここは一応公の質問の場なんで、個人攻撃はいかがかなど。副町長自体はそういうことを新聞に載せたかもしれないけれども」)の声あり)

○7番 佐藤博 とめてもらっていますか。

(「いや、暫時休憩じゃないよ、これ」)の声あり)

○議長 佐藤勇二 入っています。

○7番 佐藤博 じゃ、私の質問を続けさせてくださいよ。

○議長 佐藤勇二 ちょっと待ってください。今、一回判断しますから。

(「そういうことはいかがなものかなということでもっと審議をしていただきたいと思うんですけども。暫時休憩してください」)の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時28分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

佐藤博君、通告のスマホ関連のほうにぜひいってもらってよろしいでしょうか。

○7番 佐藤博 はい。そのように参ります。

○議長 佐藤勇二 よろしくお願ひします。佐藤博君

○7番 佐藤博 質問の第1点、協定までの経過についてであります。

18日の新聞では、同町などが発起人となり、自治体スマホ連絡協議会の設立総会とあります。発起人になるくらいですから、しっかりと内容の把握ができていますことと思います。どのような質問にも明快にお答えをいただきたい。

まず、両社とのなれ初めから協定までの経過について丁寧に説明をお願いします。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○7番 佐藤博 ちょっと待ってください。町長さんにお伺ひしたい。町長さんに通告を出しています。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤勇二 町長に質問だそうですけども、どうしますか。町長

○町長 金井康行 ただいまの佐藤議員のご質問でございますけれども、ふるさとスマホの関連全般ということで通告書を受けております。経過につきまして健康課長からお答えをさせていただきます。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 それではお答えをさせていただきます。

平成27年7月28日に、地方自治体向けのスマートフォンを活用した取り組みについて合同発表がなされました。全国全自治体への呼びかけが始まるとの報道であり、どのような取り組みかに関する情報提供を求めるため、富山県南砺市役所及びふるさとスマホ株式会社に照会を行ったところでございます。

平成27年9月4日にふるさとスマホ株式会社の杉山取締役が来庁され、平成27年7月28日に、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、CCCというところでございますが、その携帯子会社、CCCモバイルが地域活性化事業を展開する100%子会社、ふるさとスマホ株式会社を設立し、社長に前佐賀県武雄市長で内閣府所管の地域経済活性化支援機構取締役の樋渡氏が就任したこと、また、CCCのグループ会社が提供するスマートフォン、TONEを中心とした技術とポイントサービス、Tポイントを連携させ、高齢者見守りサポート、歩数計を利用した健康増進など、地域活性化、地方創生につながる事業を推進するとの説明がありました。

また、富山県南砺市長等が発起人となり、全国70自治体から成る自治体スマホ連絡協議会を発足させ、年内に第1回協議会総会を開催する旨の説明があり、富山県南砺市を中心としたコアメンバーによる会議が行われていくとの内容を聞きまして、10月7日に開催される会議について参加する旨、南砺市担当者に連絡をしました。

10月7日の会議においては、スマートフォンを活用した地方創生に向けての取り組みや紹介や、どのような内容で、どのような中身で協議会が設立されていくのかについて紹介され、同会場にて、共同呼びかけ人になってほしい旨、口頭にて依頼を受けたところでございます。

その後、平成27年11月4日に、前回9月4日に来庁されたふるさとスマホ株式会社杉山取締役とCCCモバイル服部社長、イケダ事業戦略部マネジャー及び株式会社Tポイント・ジャパンのノグチ氏が来庁され、料金体系、利活用パターン、アプリ開発等の提案がされました。また、前回案内があった自治体スマホ連絡協議会総会を11月18日に開催する旨、連絡がありま



した。

この間、事業の展開に関する提案や仮に実施する場合のコスト、並びに費用負担を抑えるための実証事業に関する総合提案などを調整していたところで、具体的に、11月12日に連携協定に関する取り組みについて先方との大筋での内容調整が進んだところでございます。

11月18日の総会時に全国61の市町村による設立総会がなされ、その席にて、下仁田町、ふるさとスマホ株式会社、Tポイント・ジャパン、三者と自治体スマホ連絡協議会長、南砺市長の立ち会いのもとで連携協定を締結した次第でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 健康課長さんにお尋ねするんですが、課長さんはいつからこの内容について、参加という言い方よりも、携わっていたかちょっとお知らせいただけますか。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 ふるさとスマホ株式会社杉山取締役が来庁された9月4日に初めて、ふるさとスマホ株式会社の杉山取締役に行き会ったということでございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 その後、何回ぐらい折衝しながら本日まで参ったかお伺いできますか。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 ふるさとスマホ株式会社、それからCCCモバイル、それとTポイント・ジャパン、先ほど申しました9月4日に初めてお会いしまして、11月4日にこのCCCモバイルの社長、それからTポイント・ジャパンのノグチ氏と会ってございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 これ、相当大きな事業内容ではないかなというふうに思います。非常に短期間、そして数回の折衝でもって協定に至ったと、こういうこと、ちょっと軽い行動ではないかなというふうに私は思いながらいるところであります。

11月19日の上毛新聞に、金井町長、18日、都内で会見表明とありますが、なぜか写真の中央は金井町長でなく、ふるさとスマホの樋渡社長さんなんですね。副町長さんもお一緒ですね。それはともかくとして、調定式には金井町長、副町長、ほかにどなたが随行されたかお伺いしたい。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 町長は、前日から町村会の会議がございまして、17日に東京のほうへ上京してございます。それと、私と岡野係長と副町長と東京のほうへ向かいました。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 協定式には、上毛新聞さんのみでしょうか、またほかにもどのような新聞社がお見えになったかお伺いをいたします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 佐藤議員の想定というか、新聞社の関係でございましてけれども、20社ぐらいいたかと思えます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 この記者会見の段取り、手配はいつ誰がされたのかお知らせください。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 当日は、先ほど健康課長が言われましたように全国町村長大会がございまして、NHKホールからそちらのほうに出向いて行ってそこに参加したんですけれども、前もって打ち合わせというか、こちらのほうに話がありまして、時間とその場所の設定を言われておりましたので、先ほど言った主導権とかどうのという状況は、三者でございまして、設定についての打ち合わせというのはこちらが主導していたものではございませんので、ちょっとわかりかねますけれども。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 この記者会見の段取りは、当町でないとすれば業者ということでございますね。当町では段取っていませんよね。

○議長 佐藤勇二 いかがですか。

○7番 佐藤博 町長、副町長が段取ったんですか。じゃないですよ。確認だけです。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 会場の設営ということでしょうか。

○7番 佐藤博 いや、記者会見。

○副町長 吉弘拓生 記者会見につきましては、総会とセットにしておりましたので、自治体スマホ連絡協議会と総会の中で、終わった後にやるということで進めておりました。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 テレビ局も入っておりましたでしょうか。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 テレビ局は入っておりませんでした。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 入っていなかったということですね。

11月26日18時40分、NHK「ほっとぐんま」が1分14秒間、この件を放映されました。これについての手配はどなたがいつされたのかお伺いをしたい。町長、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 佐藤議員の質問でございますけれども、内容的にふるさとスマホ全般ということですので、いろいろ想定はわかりませんでしたけれども、その内容につきまして、もし必要でしたらこちらからお話しさせていただくんですけれども、逐一そういう質問があれば、そういうことをちょっと言っておいてもらおうとわかりやすく答えられるんですけれども。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 わからなかったり知らなかったら、知らない、わかりませんで結構だというふうに思います。簡単にひとつ明瞭にお願いをしたいというところでございます。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 もう一度質問をお願いします。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 11月26日18時40分、NHKの「ほっとぐんま640」、1分14秒間放映がありました。この手配はどなたがされたか、いつされたかお伺いしたいところであります。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 11月17日にプレスリリースを各報道機関のほうに投げさせていただいております。その関係で放送していただいているんじゃないかというふうに思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 11月17日、プレスリリースに投げかけたのは当町からですか、あるいは協定先の業者さんですかと。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 三者とも投げております。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

- 7番 佐藤博 じゃ、合同で投げたということですか。そんなに大勢では手配していない、どこか誰か1人だと思っんですけれども。
- 議長 佐藤勇二 副町長
- 副町長 吉弘拓生 下仁田町からは下仁田町のほうから出しておりますし、各会社さんのほうは会社さんの広報部から出されていると思います。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 下仁田町からも投げたということですね。町長、ご存じですよ。町長も承知の上ということですよ。
- 町長 金井康行 もちろんそうです。
- 7番 佐藤博 記者会見やテレビ放映の必要があったのか、またその目的は何かとお伺いをしたい。
- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 ただいまの記者会見の必要とか目的とかというのは、今後のスマホの取り組みについてのお話というふうに理解させていただければ、今後におけるスマホ事業に対する、冒頭、健康課長が申し上げましたように、経緯の中にいろいろ、地方創生の一端でございます、それぞれの地域でその地域活性化のためのいろいろな施策について取り組みが、これはいいというふうにその内容について感じたところでございまして、それではということで、大勢の自治体が参加してございましたけれども、先ほど言った情報提供のもとでその照会をさせていただいたと。
- そういう中から、このスマートフォン、あるいはTポイントサービス、そして下仁田町ということで、これらの複合体が結集して地域の、いろいろなところに考えが及んだわけでございますけれども、まずはこの地域柄を感じると。地域防災、あるいは高齢化社会に対する社会の見守り、あるいは高齢化社会の中においても健康で長生きをするという、必然的な医療費の削減、そういったことがやはり大きな課題かなと思っておりますので、それらをこのスマートフォンを通じてクリアして、よりよい住みやすい社会の実現に向けた、そういう取り組みができるものと自分は思っております、この事業に積極的にかかわり合いを持っていこうという判断をしまして、それらが前進してきたところでございますが、議員ご指摘のように、こういった取り組みにつきましては、いろいろな会社、あるいは一日一日を争うこの情報化社会でございますので、先ほどからお話にありましたように、10月中ごろから一気にこういう、加速度を増して動いてきたという実情でございます。
- そうしたところに、全国に先駆けてできるものならば実証試験をしていき

たいということで考えたわけでございます。それらを情動的に全国に発信する機会として、マスコミ等々ではこの事業の内容について取り上げたんじゃないかなというふうに理解をしております、これはよそにない、実証試験材料には必要不可欠な地域性がございますので、地域性もそれらにマッチした地区だというふうに思っておりますので、今後に取り組みをしていきたいというところでそういう発想をさせていただいた次第でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 今の町長さんの答弁の中で3つほどまた質問をしたいんですが、医療費の削減、どのくらいこれによって削減ができると試算、お考えでございますか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 下仁田町の高齢化に対する内容と今後の取り組みにつきまして、どのくらいという試算でございますが、それにつきましては、町民それぞれの協力があるからのごことでございますので、それらの方々にどのくらいその成果があらわれるかというのを今後実証試験でやっていくわけでございます。そうしたところにおいて下仁田町の人口に対する成果が出てきますので、やはり財政力の小さな町は歳出を減らしていくという観点のもとで進めていきたいと、そういうことでございますので、試算はこれからでございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 試算はこれからということですか。試算をされてこの計画を進めたと、協定を結んだというふうに私は解釈していたんですが、そうではなかったと、このように感じました。

もう2点あります。

いろいろな会社、一日を争う。会社は争うでしょうけれども、当町はそんなに一日を争うほど忙しい内容なんですか、これはと。この点いかがでしょうか。町としてそんなに急ぐ必要があるのですかと。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 今この下仁田町の置かれている高齢化率、あるいは少子化、そして今あります異常気象の中での防災、減災、そういったところも加味しまして、この地域性が非常に、私は絶えず異常気象には関心を持って、災害の恐ろしさを身にしみて感じているところでございます。

したがって、こういった取り組みは一日も早くということで取り組んでいきたいと思っておりますが、今現在の考え方のもとでは、防災、減災は、いろいろ入れていきたいんですけれども、地域性を持ちまして地域に絞った

範囲で行いたい。

また、健康寿命につきましては、全世帯で対象となりますので、やっぱりそういったことを高齢化の中でも地域説明会をして、よりよい理解をいただく中で進めなくてはならないということで、早目早目の取り組みが必要かなというふうに感じておる次第でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 少し長いご答弁をいただきましたんですが、長ければなおわからなくなりました。そんなに急いで当町がこの事業に飛び乗る必要があるのか、疑問を持つところであります。また、全国に先駆けてその必要があるのかどうか。私は、もっと慎重にしっかりやるべきであるというふうに思います。議会に相談、話もせずやるほどこんなに忙しい、急ぐべき内容でございましょうか。いかがでしょうか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 先ほどの全員協議会や社会経済常任委員会でもちょっと触れさせていただきましたけれども、これらの取り組みにつきましては、やはり情報化社会の中で当町の置かれている立場、あるいは実施できそうな立場、それぞれの自治体がございますけれども、大都市でこういった実証試験もして、実証試験というか、取り入れをしているところもあるかもしれませんが、下仁田町におけますような、この1万人弱の町での取り組みには非常に適している事業だと私は思っておりますので、そういった理解を町民初め全戸でしていただくような理解、説明、また行っていきたいと思いますが、決して議会を軽視しているとかということは毛頭考えておりませんし、これからの活動の中に、委員会を初めその取り組みの内容については議論させていただいて、よりよい施策ができるようにというふうに感じております。

それをもちまして予算の提案をさせていく段取りをしていきたいと思いますが、まずはこの取り組みにつきましては、皆様のご理解とご指導を賜らなければならないということで、進めていきたいと考えております。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 質問したいことがいっぱいあるんであります。できたら短く、わかりやすくご答弁をいただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

実証試験材料にされて、私には理解できない、こんな思いがしていますが、私はみずからのパフォーマンスではないですかと思うんです。業者は翌日から宣伝PRに利用しています。町長が話されました。これは、協定のときの

写真が載って、樋渡社中であります。この中で、町長がお話しされていましたがと、小さな町から大きな一歩、全戸配布はさすがに驚きました。ふるさとスマホの社長さんが驚いたそうです。樋渡社長の談話が載っています。ご存じですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 当日の内容につきましては、当然、自分が出ておりましたのでわかっております。よその人の発言はちょっと見ておりませんが、これはあくまでも、先ほども申し上げましたように、下仁田町という特有の、1万人減の、八千数百人という町でございますので、全戸といいましても三千数軒、これらの方々に安全と安心、そして個々の健康管理及び子供や町外に出ている方の親に対する安心感等々ももし備えていければ、これは全戸に向けたすばらしい事業であるというふうに発言をしたところでございまして、目標はそういうところに置いていく事業だなどと思っております。

○議長 佐藤勇二 佐藤君、お昼の関係で、切りのいいところで一度終了してください。

○7番 佐藤博 そうですね、わかりました。

今質問しましたのは、こういうふうにネットに載って流されているということをご存じですかという質問をただけなんです。知っていれば知っている、知らなければ知らない、このように答弁していただければよろしいんです。もう一度お願いできますか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 質問の内容に一々、いいです、そうです、そういうことの定義はございませんので、回答とすれば。そういう、できる質問をしてください。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 はい、それを回答といたします。

ここでよろしいですか。

○議長 佐藤勇二 それでは暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

引き続き一般質問を行います。佐藤博君、お願いします。

○7番 佐藤博 下仁田小学校が学校から保護者宛てのメールを送信されているかと思いますが、町長、これご存じでしょうか。知らなければ知らないで。

(「言っていることが……。ちょっともう一度」の声あり)

- 議長 佐藤勇二 質問をもう1回だそうです。
- 7番 佐藤博 下仁田小学校が学校から保護者宛てのメールを送信しています。ご存じですかという単純質問なんですけれども。
- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 保護者宛てにはいろいろなメールをしていると思います。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 ちょっとご存じでしたら内容をご説明いただければありがたい。
- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 このスマートフォンにつきましても、教育の段階でいろいろな討議というか、お話し合いされているという話を学校のあれで聞きました。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 私の質問しているのは、スマートフォンじゃなくて、学校から保護者宛てにメールが出ていますと。  
(「何の」の声あり)
- 7番 佐藤博 ご存じないということですね。  
(「だからそれは知っている」との声あり)
- 7番 佐藤博 スマートフォンに……
- 議長 佐藤勇二 ちゃんとわかりやすく質問していただいて、わかりやすく答えてください。佐藤博君
- 7番 佐藤博 わかりやすく説明のしようがないんですけれども、学校から生徒の保護者に、学校あるいは学年単位のメールが送られています。ご存じですかということですので、内容を。
- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 だから、先ほど申し上げましたように、学校だよりでそういったものを出しているというのを聞きました。見ましたというのかね、正確には見ましたと。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 この内容について、どなたかわかる課長さんがいたら説明いただきたいと思うんですけれども。
- 議長 佐藤勇二 教育長
- 教育長 吉井誠 内容につきましては、学校のほうから各保護者のほうに緊急の連絡等を伝えるときにそのメールを使って、一斉に各保護者に伝わるようになっております。ただし、これについては、保護者のほうがそのメールをもらうことに同意をした保護者のみです。現在、全員ではないかというふうに



記憶をしております。小学校だけです。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 また、教育長さん、通告がなくて申しわけないんですが、これに対する費用負担というのはおわかりになりますか。学校か保護者か、受け取ったほうか。

○議長 佐藤勇二 教育長

○教育長 吉井誠 費用負担については、当初は無料だったように思いますが、現在どうなったかについては承知をしておりません。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 下仁田の小学校では平成24年からメール送信を始めています、稼働しています。保護者の任意のようですが、ほぼ全員が登録をされている。スマホに限らずガラケーでもオーケー、情報内容がすぐにわかりとても便利ということで、保護者の皆さんには大変喜ばれているというふうに聞いております。

町長の計画しようとするTポイントを除けば、現行の小学校の制度を利用すれば、これを拡大すれば十分ではないかと私は思うのですが、いかがでございましょうか。ちょっと内容をご存じないんですから答えようがないですよ。申しわけない。ここで結構です。次の質問に移ります。

前橋市は、防災メールで防災訓練、11月27日のニュースで放映されていました。既にスタートしているようであります。特段、スマートフォンの導入をされているわけではない。ガラケーも含めて個々に防災メールが送られるようであります。小学校のスタイルを運用すれば目的が達成できると私は思うんですが、答弁は難しいですよ。結構です。

私は、この制度を引用して拡大すれば、Tポイントがたまる場所以外のことについては十分対応ができる、同じ内容のように思うというところで、次の質問に移ります。

商業協同組合で現在ポイントカード事業を行っております。当然ご存じだと思います。商業組合とはどのような関係にするのか、ポイントカードに対する関連、連携するのをお伺いをしたい。吸収するのでしょうか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 先ほどの前橋市ですか、あと商工会、そういった他の方の事業についてどうのこうのということでは我々としては今申し上げられませんので、どういうふうな形に進んでいるかというのは、先ほど答弁をしたとおりでございまして、今後において検討していくということでございますので。

それと、先ほど■■■■という言葉を出してしまったようでございますけれども、実証試験でございますので、改めて訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 もう一度、確認でお伺いします。

下仁田町商業協同組合、ポイントカードを発行しています。ここと連携するのか吸収するのか、どんな関係でこの事業を取り込もうとするのかをお伺いしたいとするものです。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 これからポイント制度につきましては、Tポイントがいいのか、今のスクラムカードのポイントがいいのか等も含めまして、実証事業をしていく中で決めていくというのが一つ重要じゃないかなというふうに思います。その点では、これから商業協同組合、商工会さん、いろんな関係する皆さんと調整を図りながら、どういった方向性がいいのかということはやっていくべきかなと思っております。

また、冒頭、議員さんからのご意見というかアドバイスということで、個人の考え方で失敗してもいいんじゃないかというところがありましたけれども、副町長としてこの行政における失敗というのは許されることではないと思えますので、その発言は撤回させていただきます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 今そのことを聞いているわけではございません。

これからということですか、これからの課題ということですね。議会も知らない状況の中で、東京で協定を結んで記者会見をして、テレビ放映をしてという状況をやったわけですから、この内容を、地元の商業協同組合のポイントカードがあるぐらいのことはご存じだと思いますから、どうするのか、どう提携していくのかぐらいはお考えになった上で進めた事業であると思いたいのです。

次の質問です。

加盟金5万5,000円、月額利用料7,500円、年間にすると9万円、システム使用料が売り上げの2%、ポイント代金が売り上げの1%、合計では3%。下仁田町の商店さんが加盟するとお考えですか。考えられるかどうかだけ短く教えてください、町長さん。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 佐藤議員は、商工会あるいはいろいろな各分野でご活躍でござ

いますから、その内容については熟知している議員だと解釈をさせていただいて、これから取り組もうとするこの社会、地域、先ほど申し上げましたけれども、下仁田町の地域は、いろいろとこの活性化に対して町民の力をかりていくという中におきまして、よりよい消費生活圏等を築き上げていかななくてはならない。これが商工会あるいは商業協同組合さんを中心とした町のつくり方の根本だと思っておりますから、その辺のよりよい生かし方をしながら町民が利便性を持ち、そしてなおかつ……

（「議長さん、よろしいですか。だめです。私の今の質問に対して答えてほしいんです」の声あり）

○議長 佐藤勇二 ちょっと佐藤さん、待ってください。

○町長 金井康行 イエスかノーかだけという先ほど話がありましたけれども、そういう質問と内容が違いますので、改めて私のほうからその思いを言わせていただいているところでございますが、必要なればこれでやめます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 私が聞いていますのは、これだけの計画をいきなりぽんと出して、商業協同組合さんが今どういう気持ちでいるかというものを察してもらっているであろうかということなんです。死活問題だと言われる組合員さんもいらっしゃる。私は、商業協同組合の会員でも何でもありません。発表以来、町長さんも商業協同組合の組合員さん、いわゆる会員さんと接触して、このTポイントの話、ポイントカードの話、恐らくされたと思いますけれども、いかがな感触だったですか。この質問ならよろしいですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 私は、この内容につきましては、そういう先々のお話というよりも、このスマホを使った事業の全般的な話はしたことはございますが、Tポイントが商工会さんあるいは商業協同組合さんに与える、何がどういう利益があって町民にどういうということは一切、経過はわかりませんのでそういった話はしたことはございませんが、このふるさとスマホの全般的な活用については、先ほども申し上げましたようにお話ししたことがございます。それは、これから取り組んでいきたいという話だけでございますので、先ほど実証試験をこれからやっていくということで商工会さんや何か、いろいろな団体と話し合いはこれからだというふうに認識していただければありがたいと思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 新聞の報道には12月の補正予算に計上していると。2月、3月

に実証試験をするという費用でございましょうかね。来年度には全戸に向けてやりたいんだという内容が載っていますよ。そういうことからそれに関連する方は非常に心配をしているんです。おわかりだと、当然わかっているからわなければならないというふうに思いますよ、町長さんなんですから。商店主の数人からは、現行の事業で精いっぱいだと、とてもじゃないけれどもTポイントへの加入はできない、現行の組合の活動ができなくなる、地域のイベントへの参加も協力もできなくなると話す方がほとんどでした。

協定の相手の目的はTポイント制度の導入だと思われませんが、商業協同組合の反対があっても、これを押し切っても今回の協定どおりの事業を導入するのかどうかお伺いいたします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 大分話が佐藤議員の場合は進んでおりまして、内容的なものの精査をせずに私に答えろというような状況に判断しております。

先ほどから申し上げますように、これからの取り組み事業につきまして、今の現状と、そしてそのTポイント関係のみに関して、どういうふうな商業を取り巻く人たちのお考えであるかについては、正直な話、冒頭からそういう話をしておりませんので、まずは実証試験の中にいい経過があらわれればそういうこともできるんだらうということで、Tポイントは私は感じております。

まず取り組みは、先ほども申し上げましたように、地域の安全と健康保持、こういうことを主眼として取り組んでいく説明会にさせていただきたいということを申し上げているところでございまして、将来的にはそういうことを進めていければよろしいなというふうな感じでそこに入らせていただいております。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 ということは、結果がよくなければやめると、こういうことですよ。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 結果がよくなければというような内容にはしないように努力していきたいと。要は、町民本位でございまして、町民が不利益で余り効果がないというものについては全戸配布ということには至らないということでございまして、その内容について、また議員さんの意見を聞きながら町民説明会をしていきたいということの段階でございまして。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 新聞では全戸配布、各種メールにも全戸配布、樋渡社長さんも全戸配布に驚いたとメールに載っけて全国ネットに流していますよね。金井下仁田町長さんの考えじゃなくて、ふるさとスマホの、あるいはふるさと自治体協議会の何かメインになっているようなお考えのように聞こえるんですが、そういうわけではないんですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 私ども町を預かる者といたしますと、町の将来や今の現状で抱えている地域性等々、常に頭の中に取りまして、いろいろな取り組みをしていきたい、また、こうやったら町民や経済の繁栄に結びつくんであろうということを常に前向きで考えているところでございますけれども、それらの思いと今の社会情勢の進み方に加え、この地域の実情に合った施策をいち早く取り入れるというのが行政の最たるものかというふうに思っておりますので、そういう時期にこのスマホを通じた健康維持や見守りができるということは素晴らしいことであり、この町に必要なことだというふうに考えております。

それらの内容については、特に町民の理解を得て進めていければ、近い将来必ず、あのときに導入してよかったという話になると私は確信をして進めていきたいと思っておりますので、それにつきましては内容はよく話し合いながら進めていきたいと、こういう気持ちでございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 内容をよく話し合いながらということであるならば、なぜ今まで議会を軽視してここまで進めたんですか。協議会の実証試験第一弾で、試行を経て各地に拡大させると記載があります。協議会の実証試験ならば、事業主体は下仁田町でなくて協議会の費用でやるべきではないですか。業者の試験場にされるんですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 佐藤議員さんのお考えの一端には、どうも主導されて取り組んでいるというような見方があるように今お聞きしましたけれども、これは、私どもの今の社会の中で下仁田町の置かれている現状を加味しての実像でございますので、これから進めていくものにつきましては、当然、我々はIT関連のほうは私どもの自由にできるものではございませんので、お力添えをいただく中でのこの協定でございます。

この協定をするにつきまして、私は議会軽視だとは思っておりませんので、私どものできる範囲を時間の限りで進めてきたということでございます。それは、全協や委員会でご説明をさせていただいたように、事に触れましては

急な話のように感じますが、社会全体の情報がそういうふうに早く進んでおりますので、その説明が、新聞報道の前に議会にその発信を行うべきところでもございましたけれども、そのいとまがなかったということで、提携の前に委員長にお話をさせていただいた次第でございます。

したがいまして、これからの事業の予算につきましてよく説明をさせていただいて、先ほども申し上げましたように、いろんな取り組む分野がございますので、今度の取り組みにつきましては、まずは一番町民に密着している健康の問題からいこうということに決まりましたのが、先ほど健康課長が初めて話を聞いたということで、そこで一つ煮詰まったところでございます。防災関連やいろいろなものがございますので、幅の広い利用ができますけれども、そういったものを加味しますと、皆さんのところに連絡をさせていただいて、これからその内容について協議を行うということでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 最初に質問しましたね。参加申し込みがいつだったかという説明をいただきました。10月7日でしたよね、健康課長。そうですね。11月18日の協定までには1カ月半もあるんですよ。その間に議会に説明も相談もない、いとまがない、こんなことはないと思いますよ。私はそう断言します。

次の質問です。

11月20日、議会全員協議会に提出された協定書という資料について伺いますが、協定日の年月日の記入がない、協定者の住所がない、協定者の印鑑もない。基本中の基本と思いますが、こんな協定書でも有効とお考えですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 協定書の内容ということでございますが、この協定書は、先ほど副町長もお話しさせていただきましたけれども、当日、私どもの下仁田町もそこに参加を当然したんですが、多くの自治体がおりまして、その協定の内容について、私がサインするときに日にちが入っていないということを申し上げましたら、これは後日、協定という形でそれぞれのところに再度お伺いするという、そういう話がありまして、そのとおりに、日にちのないものに協定書としてのサインをさせていただいた次第でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 こんな協定書でも有効とお考えですかという質問でございました

が、ならば、20日の全協の前に、日にちが入っているかどうかを確認した上で全協に提出していただければよかったですのではないですか。質問を繰り返しますと、町長の上手な答弁、長々に答えられますので、次の質問に行きたいと思います。

新聞では12月の補正予算に計上とあります。出された補正予算書には計上されておられません。計画を中止されたんですか。お願いします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 協定書の日にちあるいはその発表の日にそういう気持ちでおりまして……

(「質問がその次に移っているんですけども。12月の補正予算の件に入っています。計上がない。やめたんですか」の声あり)

○町長 金井康行 そういう予定で試験運用をしたいと思っておりましてけれども、内容がですね、先ほども申し上げておりますように、多岐にわたってこの取り入れができるというスマートフォンですので、そういったものを一堂に会してやるのは非常に難しいし、時間もかかるし……

(「それはもう結構です」の声あり)

○町長 金井康行 そういうことで……

○議長 佐藤勇二 待ってください。両方でしゃべらないようにひとつお願いします。

○町長 金井康行 そういう時間を費やしますので補正予算には間に合わないだろうと、こういう結論でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 マスコミ、新聞、テレビでこれだけ報道しておいて、12月の補正予算に計上しない。責任は感じられませんか。いかがでしょう。短くお願いします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 報道に関して言えば、その補正予算に組み入れるという気持ちでございましたけれども、先ほど言いましたように、説明の時間がかかると、町民の理解を得るということを加味しますと、その補正予算で実施に移していくというのが非常に困難と見きわめましたので、断念して、皆さんによく説明後予算化していきたいということで決断をいたしましたので。

報道というかその発言に対しましては、私どもの意味合いと同じくして進めていけなかったということに対しましては、深くおわびをさせていただきます。

たいと思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 自治体スマホ連絡協議会の発足に関連して質問いたします。11月18日の総会のご案内はいつ届きましたか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 日柄に関しましては、でたらめを言えないので、ちょっと健康課長のほうから調べて。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 11月4日にふるさとスマホ株式会社の杉山取締役がお見えになったときに、自治体スマホ連絡協議会総会を11月18日に開催するという旨の連絡がありました。その連絡だと思いますけれども。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 ちょっと何か質問と答えが合わなかったんですが、総会への出席の回答はいつ返送いたしましたか。健康課長さん、お願いします。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時29分

再 開 午後 1時30分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

健康課長

○健康課長 神戸康全 自治体スマホ連絡協議会総会の案内が10月19日付の文書で届いております。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 そして、その返信ですね。総会への出席の回答はいつ返送されましたか。これが今の質問です。

○議長 佐藤勇二 健康課長

○健康課長 神戸康全 10月19日付の文書で案内があったものですから、この時点で総会に出席するという回答をしたところでございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 健康課長に質問します。自治体スマホ連絡協議会への参加表明はいつされましたか。おわかりになりますか。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 最初のほうの質問のところでありました10月7日付で、立ち上げるための会議があるということで参加させていただいておりますので、



その時点で参加するというふうな表明になっていると思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 町長さん、大事なところの質問なんです。設立発起人ということですが、そうですね。発起人の承諾はいつされましたか。おわかりになりますか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 ただいまの設立発起人に対するの表明というか、依頼というか、それを承諾したのが、その日に提案されて返事をしてきたということだと思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 その日というのは、総会当日、11月18日のことでよろしいですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 先ほども健康課長が申されましたけれども、一連の流れの中でお話しさせていただいたスマートフォンを活用した地方創生についての取り組みに、会議が11月7日にありまして、それに行くときに共同呼びかけ人という話をされまして、それを受けて、よろしいですかということで、共同呼びかけ人という形に参加をしたところで、そこで言わせていただいています。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 自治体スマホ連絡協議会設立趣意書は届いていますよね。ございますか。今なくても、こちらにありますか。来ていますか。

(「はい」の声あり)

○7番 佐藤博 それ、ありましたら後で1部いただけませんか。よろしいですか。いただけますか。

○議長 佐藤勇二 いいですか。副町長

○副町長 吉弘拓生 それも含めまして資料として提出させていただきますし、また全体の説明会の中でもご報告させていただきます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 申しわけない、今幾つか質問させていただきましたんですが、日にちが幾つかずれているようであります。指摘しておきますよ。自治体スマホ連絡協議会発足のご案内、日付、平成27年10月吉日の文書です。ありますか。自治体スマホ連絡協議会設立趣意書、これ10月1日付です。この内容文書と一緒に送られていますのが自治体スマホ連絡協議会発起人自治体

一覧、ここに5市2町、7自治体、群馬県下仁田町、既に載っています。これが案内送付の中に同封されている内容で、さらに参加表明書などなども同封されています。

先ほど10月19日について同日に送ったということですが、10月7日に発起人を承諾されたということですのでけれども、もう既にこの文章で発送されていたということだと思います。

次の質問に移ります。

協定する相手の身体検査をされたかどうか。国会でもよく問題になりますね。大臣の任命の際の検査、任命後に更迭問題になったりもしますが、今回、協定の相手二者あるいはそのグループ、関連会社に対する身体検査をされたかどうかお伺いいたします。

○議長 佐藤勇二 誰が答えますか。

○7番 佐藤博 これはもう町長さんにお伺いしています。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 どこを指して身体検査なのかちょっとわかりませんが、会社自体、あるいは会社もいろいろありますけれども、そういった情報の中で身体検査というのはしておりません。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 していませんか。していないとなると次の質問に移れなくなってしまふんです。

議長、私のほうにその資料、内容が手持ちにあります。町長さん、副町長さん初め議員の皆さんにもここで配付させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長 佐藤勇二 議会運営委員長、いかがでしょう。

○議会運営委員長 島崎紘一 議会運営委員長の考えで、議長判断で結構です。

○議長 佐藤勇二 それは必要ないと思います。独自で調べたものですから、議員に配る必要はないというふうに判断します。

(「反対」の声あり)

○議長 佐藤勇二 配ったほうがいいですか。

(「いいですよ」の声あり)

○議長 佐藤勇二 それは今配るということですか。

○7番 佐藤博 はい。

(「休憩をとればいいんじゃないですか」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩をとります。

休 憩 午後 1時39分

再 開 午後 1時41分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

佐藤博君

○7番 佐藤博 それでは申し上げます。

週刊朝日です。2015年8月21日号、樋渡前武雄市長、いわゆる提携した先のふるさとスマホの社長さんですね。ツタヤに、関連企業に天下り、非難ごうごうということで始まりまして、2015年、本年の7月14日、ツタヤ図書館、これは武雄市ですね、住民訴訟が起きたと。1億8,073万円、業務委託契約は12年、見積書の日付は13年、非常にずさん。先ほどの協定書に日にちがないのと全くよく似ています。

9月11日に上記の裁判が始まる、もう始まっているということです。樋渡氏は、取材に応じる時間、余裕がないということで拒否しているということ。

それからさらに、図書館運営のずさんさに疑問を持った住民らが市に対して、樋渡啓祐前武雄市長に1億8,000万の損害賠償を求める訴訟が起きていると。

愛知県小牧市でも図書館建設が注目を集める。ここでは建設計画に対して賛成か反対か問われる小牧市初の住民投票が10月4日に実施されたと。結果はノーが多数。有権者11万6,624人の中で投票率が50.38%、関心度が高かった。反対が3万2,352票、建設に賛成は2万4,981票、無効が1,427票、建設の見直しを強いられたという状況のようです。

今、概略、大きい字のところを読んだような説明をしました。こうした疑問を持たれている会社関連あるいはその当事者との契約を今回交わしたと、協定を結んだということです。これは考え直す必要があるのではないかと私は思うんです。町長、ここでやめる気はございませんか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 ただいまのご発言でございますが、個人の云々を前提とした契約みたいな話をしましたけれども、契約は一切しておりませんので、これからのことということでございます。

皆さんが先ほどから言うておりますように、よいと思うものを取り入れて進めていくということでございますので、そういったことを取り間違えないように、事前に皆さんとともに話し合いをよくしながら進めていくということでございますし、個人情報関係の云々を言うつもりは全くございません

ので、個人名は、あえてこちらではその問題にかかわりないということで進めていきたいと思います。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 今回、締結、協定書にサインのある方、直接のこれ問題のようです。そうした方と、あるいはそうした方が代表を務める会社と協定を結ぶということは、私はいかがなものかなというふうに思います。裁判で決着がつくぐらいまでは待つほうがいいのではないかな。そんなに待てるかどうか。一日一日競争だということの答弁も先ほどありました。私は、もうそういう見定めをして、やめるべきではないかというふうに思います。町長、もう一回だけいいですかね、やめないかやるか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 再度お話しさせていただきますが、協定でございまして契約ではございませんので、今、佐藤議員のご指摘の内容についてよく精査しまして、今後において取り入れられるもの、あるいは聞き流すもの、そういうものを判断しまして今後に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 過日、副町長さん、11月二十五、六日前後でしょうか、数名の議員さんのところに訪問をされたようであります。その際に、ゼロベースから、あるいは一からというお話をされたかというふうにお伺いしましたが、ゼロベース、一からというのは白紙撤回をするという理解で、町長、よろしいでしょうか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 何のことだか……。

○7番 佐藤博 町長、知らないんですか。いや、すみません。町長、副町長が議員さんのところを歩いたのはご存じですか。じゃ、町長が認めたというか、指示したという解釈でよろしいですね。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 先ほどの週刊誌の話じゃございませんけれども、私どもがどういってお話を議員さんでやったというのを報告は受けておりませんので、その内容については答えかねます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 町長から聞くということじゃなくて、町長が承知して指示したということでしょうか、という質問をしたんですけども、今のことでしょいかね。

- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 内容はわかりませんが、一つには、先月の段階でねぎ祭りをしたと、こういう中で大きくかかわっていただいた産業、経済の人たちやいろいろな広告等で協力していただいた方に、お礼の意味を込めて挨拶回りをしてくださいということをお願いしました。そういう中に議員さんもおられたというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 じゃ、お待たせしました、副町長、短く申し上げます。
- 議長 佐藤勇二 副町長
- 副町長 吉弘拓生 議員さんのほうにいろいろご説明のほうに上がりました。白紙撤回というわけではなくて、一からいろいろ説明させていただきたいという旨ご報告に参った次第でございます。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 ゼロからとか一からとかというのは白紙からということじゃないんですか、もう一度申し上げます。
- 議長 佐藤勇二 副町長
- 副町長 吉弘拓生 丁寧に説明をしていくというところでございます。白紙ではございません。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君
- 7番 佐藤博 白紙とは言わなかったにしても、ゼロというのは、マスコミの発表とかテレビの会見とか一回口ハにして、訂正の記者会見をして、そしてまた一から相談しながらやり直すというのがゼロとか一からということじゃないんですか。ちょっと私の思いと違うんですかね。
- 議長 佐藤勇二 町長
- 町長 金井康行 佐藤議員の熱い気持ちもよくわかりましたし、その必要性は感じておりますので、ゼロがどこからかというのは、そういう議論でございますけれども、そういう話よりも前向きに今のことを進めていっていただければなと思いますので、副町長にもそういう期待をしております。
- 議長 佐藤勇二 佐藤博君、あと5分です。
- 7番 佐藤博 これだけこの業者の関係の内容、それから協定の内容を申し上げても、まだ気持ちは変わらないわけですね。
- あと4分だそうですから、議会を無視してというか議会に話なく協定を結んで、予算案が出て議会承認がなければスタートできないわけですね。この先も議会軽視で進めるのか、前にも進めず後にも引けず、かといって簡

単には逃げられずですか。失礼ですが、業者さんとどんな関係にあるのかお聞きしたいぐらいです。浅はかな考え、パフォーマンス政治は即刻やめていただきたい。住民運動に発展したら責任とりますよね。そこだけ聞かせておいてください。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 佐藤議員、下仁田町のことをよくご存じだと思いますけれども、そういった流れの中で、今、町として何に取り組んで、何を今の情報化社会の中で利用していくかということの根本でございますので、皆さんにもよくその話の行く末を、参加をしていただきまして、何と何を取り入れたらどういふ結果かなということに称賛をしていただけますように努力をしていきたいと。皆様方にも絶大なるご支援とご指導を賜りたいと思います。

その結果において、平成28年の事業はすばらしい事業で取り組んで、平成30年を迎えてもこの事業はうまく活用していけると、こういう事業に取り組んでいきたいと思いますので、住民運動どころか、称賛を得られるような事業に展開をしていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 先ほど後ろのほうからも、週刊誌の記事だから、あるいは週刊誌の記事なんてという話も聞こえましたけれども、町長、スマホをお持ちですよ。

(「はい」の声あり)

○7番 佐藤博 あれ便利ですよ。私は持っていませんけれども。

(「時間がないよ」の声あり)

○7番 佐藤博 大丈夫です、言われると思いますので。

よく確認してください。情報がいっぱい入っています。ちょっとの間にこのぐらい入ってきますね。よく相手の内容もわかると思います。これを信用しないならば行ってでも確認してきますよ。そのときはしっかりそれで判断してもらおう材料を集めてきますよ、これで足りないと言うなら。後でしっかり先ほどの文書を読んでいただきたい。

もう一つ伺っておきたいんですけれども、町民の皆さんが一番心配しているんです。銀行へ行ってATMで金をおろすのに、カードを使えない、持っていて使えない人がいるんですね。毎回行くたびにブザーを押して係員にそれをやってもらっている。こういう方がスマホを持っていじれると思いますか、あるいはスマホを持って歩くと思いますか、痴呆症ぎみの人が。こん

なふうに思いますが、そこだけ1点聞かせておいてください。

○議長 佐藤勇二 町長、簡潔にお願いします。

○町長 金井康行 このスマートフォンの取り組みを、協定を結ばせたという記事に添えまして、そういう事業ができるならば群馬県警も一緒に参加させていたいただきたい旨の話がございました。いわゆる社会生活上、非常にこれを有意義に活用すればすばらしいものになるということその場で実感しておりますけれども、今後の検討内容の中に入れて、すばらしいものとなるように努力していきたいと思っております。

○議長 佐藤勇二 もう時間なんですけれども。  
(「もう終わりにします」の声あり)

○議長 佐藤勇二 佐藤博君、簡潔にお願いします。

○7番 佐藤博 答えは結構ですけれども、今回、相見積もりでも何でもなし、随契資料もないでしょう。同類、同機種、いわゆるやっている、格安スマホでも今は200から300あるそうです。ほかにもこういった内容を持っているところもあると思いますが、ぜひ1社のみならずほかからの情報もしっかり得ていただいて、公平公正、透明感のある政治、しっかりとした判断をいただきたい。私は、この事業はやめるべきと考えています。しっかり検討されて、いい判断を願いたいことをお願いして、終わります。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ご苦労さまでした。

以上で一般質問を終結いたします。

---

○議長 佐藤勇二 本日の日程はこれにて全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

散 会 平成27年12月9日 午後 1時57分